

令和8年度 千葉県小中学校体育連盟主催大会

地域クラブ活動の参加資格の特例

本連盟主催大会への参加は学校単位が原則であるが、令和5年度の全中大会から（公財）日本中学校体育連盟が参加資格を緩和したことを受け、千葉県においても地域クラブ活動について、一定の条件を設定したうえで、特例としての参加を認める。以下特例及び各種目専門部の細則により条件を示す。

1. 千葉県小中学校体育連盟主催大会（県総体、県新人等）への参加を認める条件

(1) 大会理念の遵守尊重

千葉県小中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

(2) 年齢制限

生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

(3) 参加対象生徒

地域クラブ活動に所属し、千葉県小中学校体育連盟の各支部予選会または各種目専門部により定められた予選会に参加を認められた生徒であること。

(4) 団体登録

当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県・市町村競技団体（協会・連盟）へ登録されている千葉県内の地域クラブ活動であること。

(5) 活動状況の要件

活動にあつては日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに、適切に行われていること。また、【学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン】（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

※今後、新たなガイドライン等が国から示された場合は、新たなガイドラインを適用する。

(6) 大会参加申請

①千葉県小中学校体育連盟の各種目専門部と事務局へ大会参加申請を行い、承認されていること。

②地域クラブ活動から大会に参加する場合は、令和8年4月30日までに、各種目専門部と事務局に対して参加申請手続きを行うこと。なお、登録は単年度単位とする。

③追加登録申請期間については下記のとおりとする。

※ただし、申請の締め切りは、種目専門部ごとに定められた期日を優先する。

ア. 新人大会から新たに登録する場合 【令和8年7月1日～7月31日】

イ. 駅伝大会から新たに登録する場合 【令和8年8月1日～8月31日】

④申請後、承認された場合には、県小中体連事務局から承認書を送付する。承認されない場合や疑義が生じた場合は、別途代表者に通知または連絡を事務局から行う。

⑤大会参加登録有効期間は、認定日から当該年度の3月31日までとする。

⑥承認書到着後、1週間以内に登録事務手数料として5,000円を県小中体連事務局の所定の口座に納入する。

⑦各種目の大会要項に定められた期日までに、別途大会参加申し込みを行い、大会参加費（徴収がある種目）を納入する。

⑧市町村の取組により設置された地域クラブ（行政主導型・行政認定型）や、国が示した要件、認定手続き等に基づき、市町村等が、学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動として認定したクラブ（認定地域クラブ）については事務手数料の納入を不要とする。

(7) 大会運営への協力

県大会を含む各種大会に関わる各支部予選会、各種目専門部により定められた予選会などにおいて、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

(8) 重複参加の禁止

地域クラブ活動で千葉県小中学校体育連盟の主催大会および関東中学校体育大会・全国中学校体育大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

(9) 担当者の設置

地域クラブ活動は、その組織内に県小中学校体育連盟および各支部・各種目専門部と随時連絡が取れる担当者を置くこと。

2. 千葉県小中学校体育連盟主催大会（県総体、県新人等）に参加した場合に守るべき条件

(1) 開催基準・申し合わせ事項の遵守

千葉県小中学校体育連盟主催大会の開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

(2) 事前会議の出席、選手引率の責任および保険の加入について

地域クラブ活動においては、責任ある代表者または指導者が必要な会議に出席する。ただし、支部代表者の参加により行う会議についてはその限りではない。大会当日の生徒引率に関しては、責任ある代表者もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。

万が一の事故発生に備え、指導者や選手に対して、傷害保険（スポーツ安全保険）等に加入するなどして、万全の対策を立てておくこと。また、運営団体ならびに指導者は事故の際の賠償責任保険についても加入すること。

(3) 団体ごとのチーム数の制限

①団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数のチームは参加できない）。

②地域クラブ活動同士による合同チームの参加は認めない。また、クラブ名が同じでも、日常的な練習が異なる地区で活動している場合の合同チームも認めない。

(4) 登録地域と予選への参加

支部大会からの参加については、当該競技団体（協会・連盟）の登録地からとする。登録競技団体が千葉県単位の場合は、練習拠点場所（競技団体への登録地またはクラブ設置地域）となる支部からの参加となる。申請書に活動拠点支部名を記入すること。

3. 千葉県小中学校体育連盟主催大会（県総体、県新人等）に参加を認めない場合

(1) 千葉県小中学校体育連盟主催大会への参加申し込みの際に、参加条件に虚偽がある場合は参加を認めない。

(2) 認定後に虚偽が判明した場合は、参加資格を取り消す。

※1 この特例に則り、種目専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※2 この特例および細則は、年度ごとに更新していく。